

# 湯梨浜町教育大綱

～志をもって 共に学び 明日を拓く 人づくり～

平成27年6月

湯 梨 浜 町  
湯梨浜町教育委員会

# 目 次

I	はじめに	P 2
II	湯梨浜町教育大綱の策定にあたって	P 3
III	湯梨浜町の基本理念	P 4
IV	5つの目標と25の施策	P 5
	<目標1>学び喜びが実感できる学校教育の推進	P 6
	施策1－(1) 学力向上の推進(授業力向上施策の拡充)	
	1－(2) 英語教育の推進(時数の拡大と職員研修)	
	1－(3) 幼児教育の充実(15年間を見通した教育の創造)	
	1－(4) 特別支援教育の充実(支援会議・就学指導連絡会の運営)	
	1－(5) 豊かな人間性の育成(体験活動と道徳の充実)	
	1－(6) 不登校対策の推進(不登校児童・生徒の減少)	
	<目標2>優れた教育環境の整備	P 7
	施策2－(7) 少人数学級の実施(評価指標の作成と活用)	
	2－(8) 新中学校・学校給食センターの建設推進(より良い学習環境の提供)	
	2－(9) 学校支援ボランティアの拡充(コーディネーター研修会)	
	2－(10) 特色ある学校運営の推進(地域資源を活かした独自の学校運営の推進)	
	2－(11) 学校評価委員会制度の充実(学校評価委員の効果的な活用)	
	2－(12) 食育の推進(地産地消の推進と家庭との連携)	
	<目標3>学びとその成果を活用できる社会教育の推進	P 8
	施策3－(13) 情報モラルの育成(家庭と学校の連携強化)	
	3－(14) 家庭教育の推進(保護者等への啓発)	
	3－(15) 人権教育の充実(積極的な活動の展開)	
	3－(16) 図書館機能の拡充(図書資料の充実)	
	3－(17) 公民館活動の拡充(公民館活動の活性化)	
	3－(18) 芸術・文化活動の振興(文化サークル交流会等の開催)	
	<目標4>スポーツの日常化と健康習慣の定着	P 10
	施策4－(19) 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化 (さらなる普及に向けた情報発信)	
	4－(20) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進(スポーツ習慣の定着化)	
	4－(21) スポーツ団体の育成とスポーツの振興(スポーツ環境の整備)	
	4－(22) 基本的な生活習慣の定着(「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣化の推進)	
	<目標5>豊かな歴史・文化と伝統の継承	P 11
	施策5－(23) 文化財の保存・活用・継承の推進(文化財の調査・研究・適切な管理)	
	5－(24) 伝統文化の保存と振興(担い手の育成、活動団体の支援)	
	5－(25) 文化財の普及と啓発(現地学習会の開催、歴史民俗資料館の利用促進)	

## I はじめに

本町は、合併後の平成24年に策定した湯梨浜町教育振興基本計画で、「次代を担う心豊かな人づくり」を基本理念に教育施策を進めて参りました。

この理念に沿って、学校教育では、少人数学級編成の促進や、保育所・こども園を含めた保幼小中の連携によりきめ細やかな指導と繁がりのある教育を行ってきました。また、社会教育では、家庭教育の推進、公民館活動の充実、スポーツの推進など生涯にわたって自ら学ぶ機会の提供に努めて参りました。これからは、更に「この町で子どもを育てて良かった」「この町の学校で学ばせて良かった」「この町に住んで良かった」と実感できる町づくりを進めていかなければならないところです。

そうした中、平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育委員会制度は変わりました。この改正により新たに町長が「総合教育会議」を立ち上げ教育委員会との論議の中で、教育に関する『教育大綱』や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うことにより、両者が本町における教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待され、「総合教育会議」で「教育大綱」を定め、教育施策の方向性や目標を明確にすることにより、今まで以上に教育施策が推進できるものと確信しています。

「教育大綱」は、町の将来計画「第3次湯梨浜町総合計画（平成28年～平成32年）」に描かれるまちづくりの将来像の実現をめざし、「志をもって共に学び明日を拓く人づくり」を基本理念として、学校、家庭、地域、行政連携のもと、湯梨浜町の住民が将来にわたって幸せで、充実した人生、より良い社会・地域を創っていくための人づくりの指針として策定しました。

平成27年6月

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

## Ⅱ 湯梨浜町教育大綱の策定にあたって

### 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行）を踏まえ、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、民意を代表する立場である首長が教育委員会との総合教育会議を経て「教育大綱」を策定するものです。

### 2 性 格

この大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではありません。

また、大綱は、教育基本法第17条第1項に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされていることに鑑み、湯梨浜町においても、教育の基本指針となる「湯梨浜町教育振興基本計画(平成24年度～平成27年度)」に基づき作成しました。

### 3 計画期間

計画期間としては、「第3次湯梨浜町総合計画（平成28年度～平成32年度）」及び「第2期湯梨浜町教育振興基本計画（平成28年度～平成32年度）」との関連を図る観点から、6年間を想定しています。

### Ⅲ 湯梨浜町の基本理念

「志をもって 共に学び 明日を拓く 人づくり」

少子高齢化・人口減社会を克服し、景気に左右されない、しなやかな町をつくるために男女共同参画、子育て支援、定住促進を進め地元を根ざした産業の育成・強化が必須要件

#### ～基本理念を支える4つの力～

##### ▽自立して生きる力

- ・ 確かな知識と教養
- ・ 主体的に取り組み、協働し、課題を解決する力
- ・ 立志と粘り強くやりきる力

##### ▽豊かに健やかに生きる力

- ・ やさしさ、思いやり、たくましさ、しなやかさなど豊かな心
- ・ スポーツで心と体の健康づくり
- ・ 芸術、読書など心を耕す活動

##### ▽社会と共に生きる力

- ・ 協働し、コミュニケーションを豊かにする活動
- ・ 人権を大切にする心
- ・ 規範意識の向上

##### ▽ふるさとに愛着をもって未来を創造する力

- ・ 自然、歴史、伝統を大切に守り育てる活動の推進
- ・ 世界へ羽ばたく英語学習の充実

## IV 5つの目標と25の施策

＝ 総合的かつ計画的に取り組むべき施策 ＝

<b>&lt;目標1&gt; 学び喜びが実感できる学校教育の推進</b>
1－(1) 学力向上の推進（授業力向上施策の拡充） 1－(2) 英語教育の推進（時数の拡大と職員研修） 1－(3) 幼児教育の充実（15年間を見通した教育の創造） 1－(4) 特別支援教育の充実（支援会議・就学指導委員会の運営） 1－(5) 豊かな人間性の育成（体験活動と道徳の充実） 1－(6) 不登校対策の推進（不登校児童・生徒の減少）
<b>&lt;目標2&gt; 優れた教育環境の整備</b>
2－(7) 少人数学級の実施（評価指標の作成と活用） 2－(8) 新中学校・学校給食センターの建設推進（より良い学習環境の提供） 2－(9) 学校支援ボランティアの拡充（コーディネーター研修会） 2－(10) 特色ある学校運営の推進（地域資源を活用した独自の学校運営の推進） 2－(11) 学校評価委員会制度の充実（学校評価委員の効果的な活用） 2－(12) 食育の推進（地産地消の推進と家庭との連携）
<b>&lt;目標3&gt; 学びとその成果を活用できる社会教育の推進</b>
3－(13) 情報モラルの育成（家庭と学校の連携強化） 3－(14) 家庭教育の推進（保護者等への啓発） 3－(15) 人権教育の充実（積極的な活動の展開） 3－(16) 図書館機能の拡充（図書資料の充実） 3－(17) 公民館活動の拡充（公民館活動の活性化） 3－(18) 芸術・文化活動の振興（文化サークル交流会等の開催）
<b>&lt;目標4&gt; スポーツの日常化と健康習慣の定着</b>
4－(19) 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化 （さらなる普及に向けた情報発信） 4－(20) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進（スポーツ習慣の定着化） 4－(21) スポーツ団体の育成とスポーツの振興（スポーツ環境の整備） 4－(22) 基本的な生活習慣の定着（「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣化の推進）
<b>&lt;目標5&gt; 豊かな歴史・文化と伝統の継承</b>
5－(23) 文化財保存・活用・継承（文化財の調査・研究・適切な管理） 5－(24) 伝統文化の保存と振興（担い手の育成、活動団体の支援） 5－(25) 文化財の普及と啓発（現地学習会開催、歴史民俗資料館の利用促進）

## <目標 1> 学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進

### 施策 1－(1) 学力向上の推進（学力向上施策の拡充）

○進路が保障される学力の定着のためには、学校・家庭でのより良い学びの環境整備が必要です。教員の授業力向上施策として講師招聘授業研究会を継続し、すべての子どもにとってわかる授業・楽しい授業を小中連携の中で展開します。また、課外等での個別指導により苦手項目の克服と学習意欲の向上を図ります。「家庭学習の手引き」を活用し、家庭学習習慣の定着を目指します。

### 施策 1－(2) 英語教育の推進（時数の拡大と職員研修）

○平成 32 年度の小学校英語教科化にむけて、英語教育の環境整備を進めます。小学校では書く活動も視野に入れたコミュニケーション能力を高める授業、中学校ではオールイングリッシュでの授業を目指します。また、平成 32 年度に想定される英語教科の時間数増に対応するために、移行カリキュラムの創設・教職員の研修・外国語指導助手とのさらなる連携に取り組み、教員の意識改革・授業力向上を図ります。

※オールイングリッシュ：教師の指示等も英語だけを使った学習方法

### 施策 1－(3) 幼児教育の充実（15 年間を見通した教育の創造）

○幼保小中連携の教育活動を行い、15 年間を見通した子どもの健全な成長を図ります。そのためには、認定こども園及び小・中学校教職員の子ども理解・指導力向上が不可欠です。そして、相互授業参観・公開保育及び授業研究会等への参加により、教職員の専門性を高め、日々の教育実践につなげます。また、幼児教育について、小学校低学年での学習を意識した移行カリキュラム編成と学びのテキスト作成を行います。

### 施策 1－(4) 特別支援教育の充実（支援会議・就学指導連絡会の運営）

○一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が充実するよう「個別の教育支援計画」を活用し、特別支援教育に関する教職員研修を充実していきます。5 歳児健診等での早期支援体制の確立、小学校低学年での読み書きの困難さの発見等、支援につながる指標及びシステムを作ります。また、適正就学につながる支援会議・就学指導連絡会を進めます。

### 施策 1－(5) 豊かな人間性の育成（体験活動と道徳の充実）

○正義感や公正さ、思いやりの心、感動する心などの豊かな人間性、強い意志と自他ともに大切にできる児童・生徒を育てます。また、豊かな体験を通して児童・生徒の内面に根差した道徳性や社会性の醸成を図り、児童・生徒の生きる力を育む道徳教育を推進していきます。

### 施策1－(6) 不登校対策の推進（不登校児童・生徒の減少）

○自らの意志で判断・行動したり、互いを認め切磋琢磨したりする機会の充実を図るとともに、家庭（保護者）、関係機関との連携、スクールカウンセラーや教育相談員の効果的な活用等により、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立と社会性を醸成し、不登校児童・生徒の減少に努めます。

さらに、信頼関係で結ばれる人間関係の構築を図り、安全・安心の学校づくりの下に夢と希望をもって自らの進路を切り拓く自立した児童・生徒を育てます。

## <目標2> 優れた教育環境の整備

### 施策2－(7) 少人数学級の実施（評価指標の作成と活用）

○小学校3～6年生における町基準（33人）少人数学級について継続実施し、一人一人に合わせたきめ細やかな指導を行います。県及び町施策の少人数学級について、評価指標を作成しその成果を検証します。また、教員の意識を高めながら少人数で効果のある指導方法を探り、少人数指導やティーム・ティーチングでの指導に生かします。

※ティーム・ティーチング：複数の教員が役割分担し、協力し合いながら指導する方法

### 施策2－(8) 新中学校・学校給食センターの建設推進（より良い学習環境の提供）

○現在の中学校の統合により、安全・安心、機能的であり、また環境にも配慮した新中学校・学校給食センターを建設し、生徒により良い学習環境を提供します。また開校準備委員会を設置し地域と一体となった学校づくりに取り組みます。

### 施策2－(9) 学校支援ボランティアの拡充（コーディネーター研修会）

○小・中学校の実態やニーズを的確に把握し、学校が求める人材をコーディネートできる人物を核として、学校と地域が協働しながら児童・生徒のきめ細やかな対応の充実や安全安心な学校生活の実現を推進し、町民みんなで将来を担う子どもたちを育む環境整備を進めます。コーディネーターの資質向上のために県教育委員会とも連携してコーディネーター研修会を開催します。

※コーディネート：各部を調整し全体をまとめること

※コーディネーター：各部を調整し全体をまとめる人

### 施策2－(10) 特色ある学校運営の推進(地域資源を活かした独自の学校運営の推進)

○次代を担う子どもたちが、人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、地域社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりが必要です。豊かな自然環境、伝統的な歴史・文化、地域の産業・資源を活用することにより、各学校の課題や児童・生徒の実態に応じて、学校長がより創意あふれる独自性を発揮した学校運営ができるよう情報の提供、学校と地域資源とのコーディネートに努めます。また中学校統合に向け、小学校間・中学校間の連携も推進していきます。

### 施策2－(11) 学校評価委員会制度の充実(学校評価委員の効果的な活用)

○学校教育法及び同法施行規則に規定された学校評価及び学校の情報提供を着実に推進し、学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進します。中長期及び単年度の目標や達成のための具体方策を設定し、その達成状況の評価には、学校課題の指摘等できる学校評価委員による外部評価を効果的に活用し、個々の課題や実態に応じた特色ある学校づくりを推進します。

### 施策2－(12) 食育の推進(地産地消の推進と家庭との連携)

○栄養教諭を中心として学校全体で組織的、体系的に食に関する指導と充実させるとともに、学校給食の地産地消(町内産、県内産品利用)を進め、食育を推進します。また、学校と家庭との連携した食育も推進していきます。

## <目標3> 学びとその成果を活用できる社会教育の推進

### 施策3－(13) 情報モラル※1の育成(家庭と学校の連携強化)

○急速な高度情報化社会の中で、子どもたちがインターネットや携帯電話の利用に関わる事件、トラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。子どもたちが、適正で、安全にインターネットや情報機器を利用できるよう、研修会の開催や授業参観の活用等、家庭と学校の連携を図りながら、日常生活上のモラルに加えて、情報ネットワーク上での節度ある態度や考え方の育成に取り組みます。

※1 情報モラル：情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度

### 施策3-1(4) 家庭教育の推進 (保護者等への啓発)

○社会が多様化し便利になっていく反面、慌ただしい日々の中で、親と子の関わりが希薄化し、家庭の中でゆっくりと親と子が向き合い、コミュニケーションをとることが少なくなっています。家庭教育は、「生きる力」を育むすべての教育の出発点です。家庭の教育力の低下を直視し、改めて、その重要性を啓発し、実践につなげるため、保護者会やPTAをはじめ、町内各機関と連携を強化し、「湯梨浜町子育て・親育ち6か条」(右図参照)の一層の推進を図ります。



### 施策3-1(5) 人権教育の充実 (積極的な活動の展開)

○町民一人ひとりの人権が保障される人権尊重のまちづくりをめざして、各種大会、研修会等、様々な学習機会を提供するとともに、町人権教育推進協議会活動の活性化を図るなど、人権教育・啓発活動を積極的に展開します。また、学校教育においては、身近な差別や偏見に気付き、公正で公平な態度を養うことを通して、不正な行為を絶対に許さないという態度を育てるための人権教育を推進します。

### 施策3-1(6) 図書館機能の拡充 (図書資料の充実)

○町民の多様なニーズに応えるため、幅広い分野の図書購入を行うとともに、県立図書館等からの相互貸借により図書資料の充実に努めます。また、利用人数の一層の増加を図るため、絵本の読み聞かせや音読会をはじめとする図書館活動の充実により、乳幼児から高齢者までのすべての町民の学びの機会と場所の提供により図書館の利用促進に努めます。

### 施策3-1(7) 公民館活動の拡充 (公民館活動の活性化)

○公民館は3公民館(羽合地域、東郷地域、泊地域)が、公民館運営委員及び地域活性化推進員と連携を深め、それぞれの地域の利用者のニーズに対応した各種講演会、講座、研修等、社会教育(女性教育、成人教育、家庭・青少年教育、体育・レクリエーション等)の充実に努めます。また、主催事業だけでなく、関係各課と連携して各種の講座(出前講座)に取り組みます。

### 施策3－(18) 芸術・文化活動の振興（文化サークル交流会等の開催）

○町民の参加意欲を高めるような文化教室等の開催を心掛け、自主的な芸術・文化活動を積極的に支援します。やりたい、学びたいと願う愛好者に活動の場を提供し、既存グループの活性化を図るために、文化サークル会員の交流や、新たに希望する者につながる交流会を積極的に開催します。また、それらの活動成果の発表の場や機会の創出に積極的に取り組みます。

## <目標4> スポーツの日常化と健康習慣の定着

### 施策4－(19) 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化（さらなる普及に向けた情報発信）

○「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」を開催することにより、本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」を通じて町の情報や魅力を全国へ発信します。また、2021年の関西ワールドマスターズゲームズを見据えて、「グラウンド・ゴルフ国際交流大会」を開催し、海外普及と国際化の取り組みを進めることにより、人と人、地域と地域の交流を広げ、地域の活性化とグラウンド・ゴルフのさらなる普及に取り組みます。

### 施策4－(20) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進（スポーツ習慣の定着化）

○町民の健康や生きがいづくりのため、グラウンド・ゴルフをはじめ、誰もが取り組みやすいニュースポーツやウォーキングなど、それぞれのライフステージや個人の体力・ニーズに応じた運動・スポーツ活動の普及、推進に取り組み、日常的にスポーツに親しむ習慣の定着化を進めます。

### 施策4－(21) スポーツ団体の育成とスポーツの振興（スポーツ環境の整備）

○スポーツ関係団体と連携して、各種スポーツ大会等の充実を図り、競技人口の増加と選手の育成、強化に取り組みます。さらに、スポーツ団体組織の体制強化にも積極的に取り組むとともに、社会体育施設の適正な整備を行うことにより、だれもが快適にスポーツを楽しむことのできる環境づくりに努めます。

#### 施策4－(22) 基本的な生活習慣の定着（「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣化の推進）

○多様化する社会環境の中で、児童・生徒がテレビ視聴やゲーム等に時間を費やし、慢性的な睡眠不足などの生活習慣の乱れを招いたり、偏った栄養摂取や不規則な食事などによる食生活の乱れに伴い生活習慣病の低年齢化、ストレス等に起因した心身の健康問題が深刻化しています。その解消のため「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的な生活習慣の定着のため、啓発に努めます。また、歯の健康維持のため、フッ化物洗口の実施等の重要性・必要性と歯と口の健康に関する正しい知識の普及・啓発をしていきます。

## <目標5> 豊かな歴史・文化と伝統の継承

#### 施策5－(23) 文化財の保存・活用・継承（文化財の調査・研究、適切な管理）

○文化財は、歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であり、次世代に確実に継承していくことが求められています。また、文化財を適切に保存し活用するためには、文化財の状況を把握し、その結果に基づき、文化財の種別や特性に応じた修復や保存等必要な措置を計画的に実施する必要があります。適切な状況で文化財を保存・継承するため、定期的に文化財の点検を行うとともに、調査・研究を行い、重要かつ早急な保護が必要なものについては指定等速やかな対応を行います。

#### 施策5－(24) 伝統文化の保存と振興（担い手の育成、活動団体の支援）

○長い時間の中で先人達が創りあげてきた伝統文化は、その地域に暮らす人々の中で脈々と受け継がれ、地域独特の個性を表現するものです。伝承されてきた伝統文化は、住民の一体感を深めるとともに、地域活性化の一助となります。伝統文化の再評価や価値づけをしっかりと行う中で、地域の魅力を掘り起すとともに、次世代へ確実に伝承していくため、担い手の育成や伝統文化保存団体等の活動支援を行います。

#### 施策5－(25) 文化財の普及と啓発（現地学習会開催、歴史民俗資料館の利用促進）

○湯梨浜町内には多くの文化財があります。しかし日々の生活に根差した身近な存在であるがゆえに、日頃その価値に気付きにくいものです。身近にある文化財に目を向け、その価値や歴史を学ぶことは郷土愛を育むとともに、郷土意識の源となります。ふるさとの歴史と文化を学ぶため、現地学習会や歴史講演会の開催、歴史民俗資料館の利用促進を図ります。